

総務常任委員会に付託されました事件につきまして、審査した結果を御報告いたします。

議案第 2 号 平成 2 3 年度岩国市一般会計補正予算（第 4 号）

議案第 1 5 号 平成 2 4 年度岩国市一般会計予算

本 2 議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 1 6 号 平成 2 4 年度岩国市土地取得事業特別会計予算

議案第 3 6 号 岩国市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例及び岩国市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

議案第 3 7 号 岩国市人材育成基金条例の一部を改正する条例

議案第 3 8 号 岩国市税条例の一部を改正する条例

議案第 4 9 号 岩国市本郷総合支所建設基金条例の一部を改正する条例

議案第 6 9 号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に関する協議について

議案第 7 0 号 岩国地区消防組合規約の変更に関する協議について

議案第 7 4 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

議案第 7 5 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

以上 9 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況につきまして、御報告申し上げます。

議案第 2 号 平成 2 3 年度岩国市一般会計補正予算（第 4 号）のうち、  
当委員会所管分の審査におきまして、

委員中から、市民の安心・安全対策としての観点から、東日本大震災で発生した『がれき』の受け入れに対する市の基本的な考え方について質疑があり、

当局から、「国が示した『がれき』の広域処理の方針については賛同するものであるが、市民の安全が保障されていることが大前提である。今後、国・県の責任及び受け入れに関する安全基準が明確にされた時点で、その基準に適合するものについて、受け入れの可否を検討することになると考えている」との答弁がありました。

本議案のうち、当委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第 1 5 号 平成 2 4 年度岩国市一般会計予算のうち、当委員会所管分の審査におきまして、  
総務費の民間空港再開事業費に関し、

委員中から、民間空港再開の関連工事の進捗状況について質疑があり、

当局から、「関連工事は着々と進んでおり、来年度中の開港には十分間に合うものと考えている」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「現在、十分な説明なしに基地の北門を閉鎖し、工事車両の入場を制限していると聞いている。先日も事前通告なしにパブリックアクセスロードを閉鎖しており、米軍基地がこのような対応を繰り返していることについて、市としてどのように考えているのか」との質疑があり、

当局から、「岩国市民は、基地があることによって、さまざまな負担を強いられており、市民感情に配慮することは当然である。パブリックアクセスロードについては、交わした覚書に明記されているにもかかわらず、事前通告なしに閉鎖されたことは大変遺憾であり、既に申し入れを行っているところであるが、

今後、基地内への入場を制限するなどの状況が生じた場合には、市民生活に支障を来し、また関係事業者等に混乱を生じさせることのないよう具体的に閉鎖の理由、期間等について、事前にできるだけ早く通知するよう強く要望していきたいと考えている」との答弁がありました。

続いて委員中から、「岩国錦帯橋空港の開港が迫っており、PR活動を充実させる必要があるが、市はどのような対策を考えているのか」との質疑があり、

当局から、「市が独自に行っているPR事業のほかに、岩国錦帯橋空港の利活用の促進等を目的とする各協議会に対する補助金を予算計上し、首都圏、地元に向けたPR活動の支援を行うこととしている。また、山口県においても、岩国錦帯橋空港に関して、同様の予算計上をされており、県・市・民間を挙げて、さまざまな取り組みを行っていきたい」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「広島県側への周知はまだ不十分であると感じている。より一層PR活動を推進し、利用促進を図っていただきたい」との意見がありました。

本議案のうち、当委員会所管分につきましては、討論において、一部委員から、「艦載機移転について政治的にもいろいろと問題等があるので反対」との意見がありましたので、挙手により採決いたしました結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 岩国市税条例の一部を改正する条例につきましては、討論において、一部委員から、「今回の改正により、市民には増税、大企業等には減税となるので反対」との意見がありましたので、挙手により採決いたしました結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。